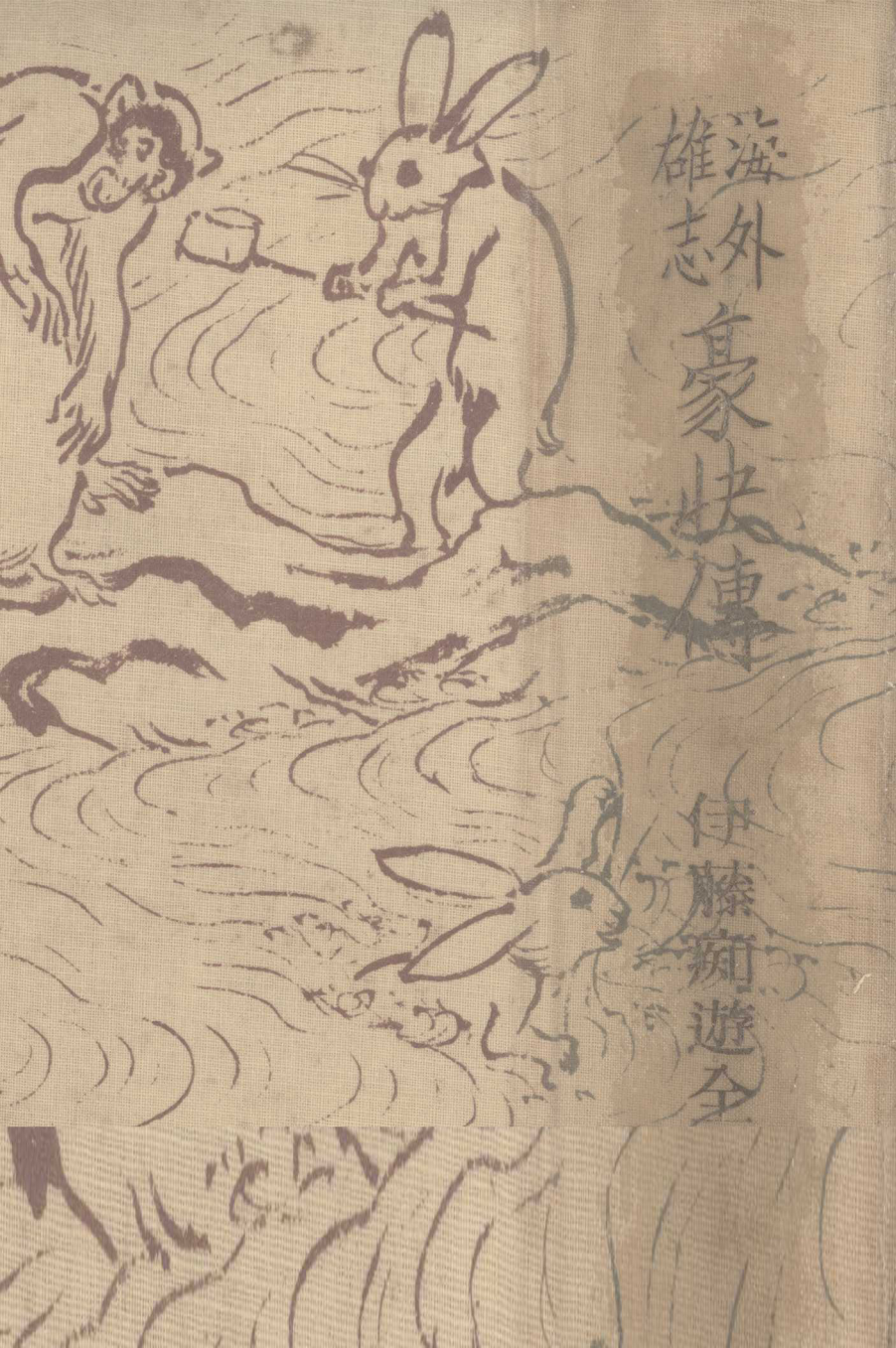


海外豪快傳
雄志

伊藤痴遊全



伊藤忠遊全集

第十二卷

昭和四年五月十日印刷
昭和四年五月十五日發行

伊藤痴遊全集 第十一卷

著者 伊藤仁太郎

發行者 下中彌三郎

東京市麹町區下六番町一〇

印刷者 濤川 薰

東京市麹町區下六番町一〇

發行所

東京市麹町區下六番町一〇
振替東京二九六三九番
株式會社

平凡社

電話九段 三三一
六四六
四七六
七五四
番番番

第十一卷

雄飛海外

豪

快

傳

目次

序 言(一一二).....三

忠臣の諫死(一一七).....八

林子平(一一〇).....二六

工藤平助(一一九).....三六

子平と平助(一二五).....三八

長崎と子平(一二七).....九

樂翁と子平(一二二).....二〇

子平の最期(一一六).....二五

最上徳内(一一九).....	一六
徳内の蝦夷入(一一九).....	一九
決死の船出(一一七).....	三四
幌島の快戦(一一八).....	三四
快僧 吞海(一一六).....	二六七
復讐の一戦(一一九).....	二六六
快僧の死(一一〇).....	三四
火打山の怪異(一一五).....	三四六
ケレトフセ事件(一一二).....	三六二
得撫所領の争(一一三).....	三九

渡島屋の没落(一―六)	四〇八
意外の再會(一―三)	四一五
渡島屋の再興(一―七)	四二四
徳内の江戸入(一―四)	四三六
近藤重藏(一―五)	四三八
松前藩の醜態(一―八)	四八二
近藤重藏の膽勇(一―一二)	五〇五
嘉兵衛の出現(一―九)	五三九
嘉兵衛の北海通ひ(一―一〇)	五六九
重藏と嘉兵衛(一―一〇)	六〇〇

重藏三度蝦夷に入る(一一二一).....	三〇
大鹽平八郎と重藏(一一七).....	六二

雄海

飛外

豪

快

傳

序言

一

北海道^{ほくかいどう}の東北^{とうほく}に當^{あた}たり、宗谷^{そうや}の海峡^{かいけつ}を隔^へて、沿海州^{えんかいしゅう}と相對^{たいごう}し、南北^{なんぼく}に長く延^のびて、オホツク海^{おほつくかい}と、日本海^{にほんかい}の間に横^{よこ}たはつて居^ゐるのが、日露^{にろ}の國際問題^{こくさいもんだい}として、幾^{いく}たびか面倒^{めんどう}を、惹^ひき起^{おこ}した、樺太^{かほく}である。

北緯^{ほくゐい}四十五度五十七分^{しどごふん}に起^{おこ}つて、五十四度四分^{ごしどふん}に終^はり、東經^{とうけい}百四十一度三十分^{ひゃくしどふん}に起^{おこ}つて、百四十四度五十分^{ひゃくしどふん}に及^{およ}んで居^ゐる。南北^{なんぼく}は、六百七十哩^{ろくしちり}あるが、東西^{とうざい}は二十哩^{にじゅうり}より百五十哩^{ひゃくごじゅうり}、といはれて居^ゐる。全面積^{ぜんめんせき}は、二萬四千五百六十平方里^{にまんしよせんごひゃくろくじようり}ある、といふから、四國九州^{しこくしゅう}を合^あせたものよりは、更に大^{おほ}きい。

全島^{ぜんとう}の密林^{みつりん}と、漁獵^{ぎょりつ}の多^{おほ}いことは、世界屈指^{せかいけつし}のものとなつて居^ゐるが、韃靼海峡^{だたんかいけつ}を隔^へて、シベリア^{かうりん}の高原^{かうげん}から、吹^ふきつける、寒風^{かんふう}の爲^{ため}めに、一年^{いねん}の溫度^{んど}は、平均^{へいきん}三十七度^{さんじちど}を越^こえぬほどである。

樺太^{かほく}は、別に唐太^{からた}とも稱^{しょう}して、松前藩^{まつまへはん}が、蝦夷^{えぞ}一面^{いめん}を、支配^{しはい}をして居^ゐた頃は、之^{これ}を北蝦夷^{きたえぞ}と、呼^よんで居^ゐた。當時^{たうじ}の記録^{きらく}に依^よれば、樺太^{かほく}とサガレンを、二つの島^{しま}として、視^みて居^ゐたが、樺太^{かほく}は半島^{はんとう}であり、サガレンを孤島^{ことう}として、取扱^{とりあつか}つて、居^ゐたのである。

要^{えい}するに、北邊^{ほくへん}の探險^{たんけん}が、不行^{ふぎやう}屈^{くつ}であつたことはいふ迄^もなく、その調査^{てうさ}の如^{ごと}きも、極^きめて不精確^{ふせいさく}であつた。それにしても、徳川^{とくわん}時代^{じだい}になつてからは、相當^{さうたう}に苦心^{くしん}して、此邊境^{このへんきやう}に、備^{そな}へて居^ゐたのは、まさに事實^{じじつ}であつたのみ

ならず、それが爲めに、種々の物語も、残つて居るし、近藤重藏、林子平、最上徳内、高田屋嘉兵衛、松田傳十郎等の人に就いて、世に傳ふ可き事蹟は、多く残されて有る。

宗谷の海岸、樺太の方に面した、岩腹には

見る度に憂れひをまさる吾か爲めに、くもりてかくせ唐太の島

と、いふ歌の刻まれてあることも有名な傳説の一つである。

明治三十七八年の戦役は、ポーツマウスの談判で、その終局は告げたが、樺太を二分して、南方の一半丈が、我が國の所領といふ事になつた。

斯ういふてしまへば、極めて簡単に、問題は片付けられてしまふが、それ迄になる、百餘年の間には、國としても容易ならぬ事であり、人としても、少なからぬ苦心をしたのが、樺太に對する、所領の争ひであつた。

南部の一半丈で、勘忍の出来るものならば、何も戦争まで爲るには不及、文久二年の當時、一片の文書のみで、事は決せられたのであるが、惜しい哉、その機会を逸した爲めに、ロシアの所領、といふことになつてしまつた。

幕府の使節、竹内下野守、松平石見守、京極能登守の一行が、モスコへ行つて、イグナチーフと談判して、南部の一半を、日本の所領と認めさせたのが、文久二年の事であつた。

一行のうちには、全部を通じて、日本の所領となすのでなければ、どうしても承知出来ぬ、と主張するものがあつて、終に談判を纏め得ず、翌年を約して、一行は歸朝してしまつた。

其翌年には、約束を放棄して、幕府は、誰れも送らなかつた。獨りロシア政府の代表者のみが、約束の通り、樺太に待ち合はせたけれど、日本からは誰れも来ないで、投げやりにして置いたから、ロシアの方では、全島を、自分の所領にしてしまつた。

幕府が倒れて、明治政府になると、此の問題が再發して、榎本武揚が、全權大使として赴き、ロシア政府と、交渉

の末、千島群島と引換へにして、樺太は、ロシアの所領なることを、明かに認めたのである。

之が爲めには、朝野の士人にして、ひどく憤慨したものもあつた。例の丸山作樂の如きは、外務省の一官吏であり乍ら、此處分に反對して、終には罪を得るに至つた。

其外にも、それと同じやうな、反對運動をしたものはあつたが、すでに政府が、正式に取極めた事で、いかんとも動かしやうもなく、三十七八年の戦役がすむ迄は、樺太へ、手を付ける事は出来なかつた。

高田屋嘉兵衛が、荷積船の持主として、且つ一面には、遠海漁業家として、北海の端までも乗出し、終にはロシア人に捕へられて、長くイルクツクに、幽囚の身となつたにも不拘、日本人の爲めに、萬丈の氣を吐いた、といふ事蹟は、廣く傳へて、日本人の誇りともしたい。今のやうに、魂の抜數にもひとしい、多くの青年に對しても、亦海運の事に従ふ、船持ちの富豪に對しても、良き教訓の資料と考へて、是から語りはじめる事に爲る。

一一

國を鎖して、海外との關係を絶つ、といふ事が、永久不變の方針として、何時までも行はるべき筈はなく、そのうちには、何かの機會に於いて、外から侵されるか、將た内から破つてゆくか、どの道、鎖した關の戸は、自然に開かれてしまふのが、當然である。

今から四百幾年の前、明應七年には、例のヴァスコデ、ガマは、喜望峰の週航を、無事に仕遂げて、印度へ、乗付けて來た。それから間もなく、天文十年には、ホルトガルの船は、豐後の海岸へ、その錨を下ろして居る。それから引つゞいて、イスパニア、オランダ、イギリスの商船は、しきりに來航して、博多、長崎、堺の三ヶ所で、物品の交換が、行はれ始めた。

假し、國交は結ばぬにしても、商船の來往が、はげしくなるに連れて、海外の文化は、水の土に泌みる如く、眼に

は見えぬが、何時か知らず入つて來たのである。

弓矢の外に、鐵砲といふ飛道具を用ひるやうになつたのも、それが爲めであり、建築の上にも、新しい様式が、
チヨイ／＼行はれるやうになつて來た。

殊に、最も注意す可きは、耶蘇教の流布であつた。

天文十年、薩摩の一少年が、圖らざる事から、遠く印度へ渡つて、その歸る時に、宣教師を連れて歸り、それから九州の諸侯で、之に歸依するもの多く、松浦、大村、有馬、大友、大内等の信仰となり、果ては、織田信長までが、それに觸れて、一方には、佛教徒の壓迫を行ひつゝ、他方には、南蠻寺の建設となつた。

伊達政宗は、率教を名として、海外へ、其野心を漏らさう、と爲る。細川忠興、前田玄以、小西行長等は、疾くも洗禮をうけた。忽ちにして信徒、二十萬人を算するに至つた。

於此、海外に志ある人は、到る處に頭を持ち上げて來た。狭い島國、四方を鎖されて、志を伸ぶるに機會なく、鬱勃たる氣魄を有するものは、士人と町人の別なく、海外へ、その手を廣げにかゝつた。

泉州界には、魚屋助左衛門なる人が蹶起し、一百人の志士を率ゐて、南洋に乘出した。呂宋との貿易は、茲に其端を拓き、人呼んで、呂宋助左といふた。

山田長政は、暹羅に渡つて、國王の顧問となり、今日の世に到るも、長政の名は、深く暹羅人の頭腦に刻みつけられた。

更に、濱田彌兵衛は、三寸の匕首を閃かして、單身、臺灣へ渡り、オランダのゼネラルを捕へ、その雄志を恣にした。

小笠原貞頼に發見された、絶海の孤島は、現に小笠原島として、東京府の管轄に、屬して居る。

琉球諸島は、島津義弘の手に依つて、完全に征服され、薩藩の所領として、明治に到る迄、島津家の財囊を、肥や

して居た。

若し、此勢ひを以つて、猶ほ遠く海外へ、乗出すことを抑へなかつたら、どれほどに、其力は延びて居たか知れぬ。然るに、惜しい哉、耶蘇禁制の事が、鎖國の因をなして、徳川の時代には、全く鎖國の方針に傾いて、外教を壓迫する、と同時に、國民の海外渡航を嚴に差留てしまつた。

寛永の鎖國令に依れば、五百石以上の船舶を禁じ、三本橋の船は、新造することを許されず。外人の渡來をさへ、嚴禁する事にした。但し、オランダ人と、支那人は、長崎の一部に限り、幕府の取締の下に、來航する事を許された。

齊明天皇の御宇、阿部比羅夫は、蝦夷を征服する爲めに、渡島から深くはいつて、後志山に、政聽の如きものを設け、アイヌ族を逐ふて、舟師三百、肅慎の征伐を企てたが、事志と違ふて、終に中止した。けれども、昆布と俱知安の間には、比羅夫と稱する地名が、今も残つて居る。

斯うした事蹟を、順を逐ふて、物語る事は避けるが、とに角、日本人に、海外遠征の大志を抱くものは、決して絶無ではなかつた、といふことだけは、はつきりいふて置く。

要するに、幕府の鎖國方針が、日本人を抑へて、小さい國內に、萎縮させてしまつたのである。

松前家が、蝦夷一帯を所領として、福山へ城を築いてから、幕府も、やうやく北方の邊境に、深い注意を持つやうになつた。

が、併し、鎖國の方針に、何等の動きもなく、どこ迄も押通して、國民の海外發展を妨げたが、時勢の推移は、人間の力で、いかんとも爲し得るものでなく、林子平が、世に公にした、一片の海國兵談が、物を言ふ時節が來たのだから、何と面白ではないか。

忠臣の諫死

一

林子平の名は、多く人に知られて居るが、その生家や、父の事は、餘り傳へられて居らぬ。

幕府の小納戸役として、二百五十石を食み、書物奉行を勤めて居た、岡村源五兵衛といふ人があつた。

和歌を善くして、國學に詳しく、博識強記、頗る學者の風格があつて、例の新井白石と、深く交はつて居たが、將

軍家宣の寵を受けて、邸を貰つた。大きい邸ではなかつたが、四方門が在つたので、家宣から、四門の氏を賜はつた

ほどに、其寵は深かつた。

源五兵衛の弟は、堀田侯の重臣、若林家を襲ぎ、左右衛門と稱した。執政の職に在つて、祿三千石を得て居たの

だから、藩に於いても、重要な位地を、占めて居たことは、いふ迄もない。

永い泰平に馴れて、どこの大名も、みな驕奢の風があり、それが爲めに、領内の町人や、百姓を虐めて、しばしば

問題を引起したものである。

宗五郎の芝居で、有名な堀田家にも、那の事件の外に、いろ／＼の事があつて、世間には餘り評判が善くなかつた

が、將軍に殉死した殿様もあつて、徳川の爲めには、忠義を盡したので、改易に値する位の事は、二三度あつたけれ

ど、何時も、特別の取扱をうけて、重科は免れて居た。

幕末には、備中守正篤といふ、敏腕の人が出た。明治時代には、その分家から、正養といふ人も出て、今の研究會を、あれだけの大きい物にして、自分は大臣になった。

奎右衛門の事へた殿様が、驕奢淫逸、甚だ品行の悪い人であつた。贅澤を盡くせば、無駄な出資が多くなり、それが爲めに、領内の町人や百姓が、ひどく苦しむやうになつて、怨嗟の聲は、到る處に起つて來た。

殿様が、馬鹿な事をして、無駄な金を使ふやうになると、これに乗じて、うまい汁を吸はう、と爲る家臣が、出て來る。殿様を諷めて、其非行を改めさせようとは爲ず、却て之を煽るやうに仕向けるから、殿様は、いよく圖に乗つて、驕奢を盡くし、宴遊道樂を事とする。大名の御家騒動なるものは、その間に起つて來るのである。

奎右衛門の耳へは、いろ／＼の事が、はいつて來るばかりでなく、無名の投書が、毎日のやうに舞込んで來るから、今は捨て置き難し、とあつて、殿様へ、それとなく諷諫を、して見たが、さらに效能はなく、却て其非行は、はげしくなるのみであつた。

今日も、酒宴の最中、奎右衛門は、強て拜謁を願ひ出た。何時も苦い事ばかりいふので、殿様は、拜謁を許さぬ、といふのであつたが、それにも構はず、奎右衛門は、酒宴の席へ、ずん／＼と出て來て、御前近くに控へた。

『奎右衛門、推して罷り出てました』

と、いつて、頭を下げた。

他の家來は、顔を見合せて、一言も無い。殿様も、むづかしい顔をして、黙つて御座る。

『些と、申上げ度い儀の御座りますゆゑ、御人拂ひを、願ひ上げまする』

『余は、其方へ面會を、許して居らぬ』

『すでに、御前へ出て居ります』

『それは、知つて居る』

『然らば、拜謁は御許し下されたも、同事で御座りまする』

『イヤ、それはならぬ』

『併し、御前に控へて居ります』

『退れツ』

『退りませぬ』

『余の詞に背くか』

『御家の大事には換へられませぬ』

『何ツ、家の大事と申すか』

『御意に御座りまする』

『御人拂ひの儀を、願ひ上げまする』

断然たる態度で、斯ういふ調子に、つめ寄られては、殿様も、屈する外はなかつた。

左右の人は、忽ち遠ざけられた。左右衛門は、一と膝進めたが、兩眼には、涙を溜めて居る。

殿様は、伏目になつて、左右衛門の容子を、見詰て居るのであつた。斯くて、兩者の沈黙は、しばらくつゞいて居

たが、左右衛門は、やがて口を開いた。

『恐れ乍ら、御改愼のほど、偏に願はしう存じまする』

と、一と言いつて、跡は涙にくれた。

今迄に、いふ丈の事は、すでに言盡くして居るのだから、もはや彼是れいふ事はない。只だ、殿様の改愼を、望む

外に、諫止す可き詞は、なかつたのである。

それにしても、卒直な左右衛門は、臆する色もなく、斯ういひ出して、ちつと殿様の顔を、見詰めて居た。